明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕

○沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（内閣府三）　一
○金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（同四）　二

〔告　示〕

○租税特別措置法施行令第三十九条の二十八の二第三項の規定に基づき特定投資事業有限責任組合契約を指定した件（内閣府・経済産業一）　二
○保険業法第二百九条の規定による届出に関する件（金融庁一）　三
○除籍が滅失した件（法務三七、三八）　三
○司法書士法第三条第二項第一号の規定による研修の指定に関する件（同三九）　四
○戸籍が滅失した件（同四〇～四二）　四
○支出官事務規程第十一条第二項第四号に規定する外国貨幣換算率を定める等の件（財務二六）　四
○出納官吏事務規程第十四条及び第十六条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件（同二七）　四
○保安林の指定をする件（農林水産七六～九五）　四
○保安林の指定を解除する件（同九六、九七）　七
○保安林の指定施業要件を変更する件（同九八～一〇九）　九
○国土交通大臣が適性診断の実施機関を認定する件（国土交通一一九～三四）　一〇
○気象測器の型式を証明した件（気象庁一）　一〇
○道路に関する件（関東地方整備局一九）　一〇
○道路に関する件（九州地方整備局三、四）　一〇
○道路に関する件（北海道開発局四、五）　一〇

〔人事異動〕

内閣　内閣府　一二

〔官庁報告〕

官庁事項
関東地方整備局公示（関東地方整備局）　一二
国家試験
採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　一二
公聴会
電気供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（経済産業省）　一二
国指定舟志ノ内鳥獣保護区及び同舟志ノ内特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について（環境省）　一三

〔公　告〕

諸事項
官庁
有権者申出方、建設業の許可の取消処分、解散命令書関係　一三
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三
地方公共団体
無縁墳墓等改葬関係　二九
会社その他

府　令

○内閣府令第三号

内閣府本府組織令（平成十二年政令第二百四十五号）第四十一条第四項の規定に基づき、沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

平成二十七年一月十六日

内閣総理大臣　安倍　晋三

沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令

沖縄総合事務局組織規則（平成十三年内閣府令第四号）の一部を次のように改正する。

第六十六条第十二号中「の規定による」の下に「基礎調査の結果の報告」を「緊急調査の実施」の下に「及び避難のための立退きの指示等の解除に関する助言」を加える。

附　則

この府令は、平成二十七年一月十八日から施行する。

○内閣府令第四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第百九号）の施行に伴い、金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号）第三十七条の三第一項第七号の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

平成二十七年一月十六日

内閣総理大臣　安倍　晋三

金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令

金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号）の一部を次のように改正する。

第八十五条第一項第八号中「第六条第一項」を「第七条第一項」に改める。

附　則

この府令は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行の日（平成二十七年一月十八日）から施行する。